

わたしたちは、豊かな緑と水を守り、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

- 1. たかひに話し合っ、心のかよう明い柏をつくりましよう。
1. 老人を敬い子どもを愛する、あなたかい柏をつくりましよう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましよう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましよう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましよう。

人のうごき 227,491人 (前月より+1,045人) 66,201戸 (前月より+399戸) (53.5.31現在) 発行/柏市役所 柏市柏5丁目10番1号 編集/市長公室広報広聴課 毎月1日15日発行 TEL 67-1111内線223



空地の雑草。快適な生活環境づくりを阻害するものの一つ

快適な生活環境の実現

市と市民の自覚と努力で

環境保全条例制定される

最近「快適な生活環境」ということが盛んにいわれています。では、快適とはどのようなことをいのでしょうか。「快適」とは広辞苑に「心身に良く合った気持ちのよいこと」と記されています。しかし実際には、個人個人により、その価値判断が異なり、大変むずかしいことなのです。何げない行為が、他人にとって不快と思えるような事が多いのです。市にも相変らず騒音、ゴミ、雑草、悪臭などの苦情が寄せられています。これらの中には、法律や条例などの規則で規制されるものもありますが、ほとんどが法や条例で規制されないものが多いのです。なぜなら、それらは社会生活を営む上で、他人に迷惑をかけるという基本的な事項を守ることによって解決されるものが多いからです。今回は、苦情の実態と今度制定されるにいたった「環境保全条例」の背景について考えて見たいと思います。

多い日常生活からの騒音

受身になって発生防止

騒音を規制するものに騒音規制法や、県、市などの公害防止条例があります。これらは、事業所や工場の中で使われる特定の機械や騒音を発生を防止しなければなら

ない義務があります。

しかし、一般に苦情として寄せられているものには、楽器の音、ステレオの音、クーラーの運転音などです。しかし、これらのものは生活する上で必要なものばかりで、今のところ、これらには規制する法律は何もありません。しかし、本人には快適でも、他人には不快なものかも知れません。

気がつかない悪臭の発散

浄化槽は適正な管理を

文化生活を営むため、簡易浄化槽を設置している家庭が多いようです。しかし、これらは適正な管理を怠ると、悪臭の発散や汚物を放水したり、悪臭を近隣にまで散らして近所に迷惑をかけることとなります。

空地の管理は所有者の義務

市街化区域内での開発行為も年々増加し、その宅地造成された後の管理は、所有者や管理者に義務付けられています。しかし、その管理が不十分であるため雑草が繁茂したり、ゴミの不法投棄の場所となっているところ

良好な環境 その目標を定める

今まで述べたようなことをふま

ろが、市内のいたるところに見受けられます。また、適切な管理をしていないもの、一部の心ない人による廃棄物の投棄などにより、生活環境を損われているところもありません。

良好な環境 その目標を定める

法律で罰するのみの方法がも知れません。しかし自然、生活、文化となると、社会を構成する一人一人がその意義を考慮して努力してこそ実現するものと思えます。皆さんいっしょになって快適な生活を送りませんか。

山澤市長の市政報告

昭和五十三年第二回定例市議会は六月十六日から開催され、その冒頭、山澤市長は当面する市政の事項について次のように報告しました(以下はその要旨)。

昭和五十二年度決算見込み概況について、現在精査中であり、全合計の財政収支は黒字決算となる見込みです。今回、繰越金の一部を財源として補正予算を編成しました。残りの繰越金については、本年度の財源確保の見通しとの調整を図りながら、緊要度の高い施策について財源の配分をしたいと思えます。

米軍通信所跡地利用について、米軍通信所跡地利用については、本市の考えを強く打ち出した基本案作成を急いでいます。緩衝地帯についても市民の憩いやスポーツの場としての整備案を示し、実現を働きかけています。その

結果、緩衝地帯の一部一・八畝を東京防衛施設局が整備し、隣接の五・四畝も漸次整備する意向を示しています。市としては、これらの場所を市民のために野球などのできる広場として利用できるように準備を進めています。

△六百台の駐輪施設も 自転車駐輪場は、本年度から都市計画事業として施設整備を進めることになりました。元大踏切そばの用地が国庫補助事業として認められ、近く都市計画決定される予定です。ここに日本自転車普及協会が立体式駐輪タワー二基を建設。収容台数は、当面約八百台で、手続が完了した自転車の運びです。このほか、市独自の事業として、約六百台収容の二階建て駐輪施設を設置するための準備中です。

八百台収容の駐輪場東口へ

あけぼの山公園 アスレチックコース新設

めるとともに、早期全面返還を強く要望しています。

△緩衝地帯利用に野球場 米軍通信所跡地利用については、米軍通信所跡地利用については、本市の考えを強く打ち出した基本案作成を急いでいます。緩衝地帯についても市民の憩いやスポーツの場としての整備案を示し、実現を働きかけています。その

△環境保全条例を提案 本市の環境行政の基本となる「環境保全条例」ですが、関係各審議会への説明を終え、本議会に提案しました。市民憲章でも「安全できれいなまち、柏をつくりま

△あけぼの山公園を拡張 公園整備では、あけぼの山公園の拡張に伴い、四季を通じて楽しめる公園とするため、工事を進めています。拡張部分に市内に自生する水生植物を植え、また野外運動施設(アスレチック)を設置し、自然の中で家族がそろうスポーツも楽しめるというものです。

# 計画的財政運営の推進

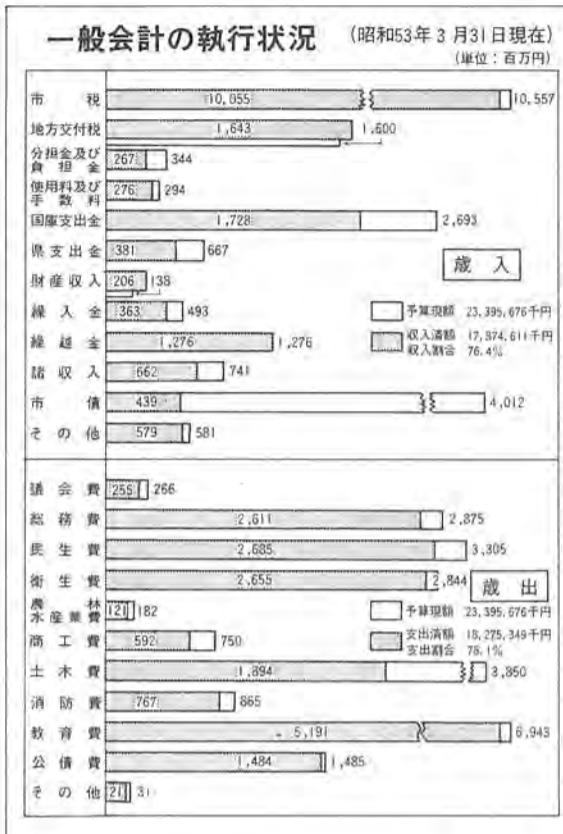
## 52年度下半期、市の家計簿

昭和五十二年下半期(昭和五十二年十月一日から昭和五十三年三月三十一日まで)の財政事情を公表します。これは年一回、市の予算の使い方や、財産、市債などを公表し、市民の理解を深めたいものです。

昭和五十二年、我が国の経済は景気が低迷し、きびしい情勢が続きました。しかし、本市では福祉向上を図るための施設整備をはじめ、教育、土木その他全般にわたって、公共施設の整備を推進してきました。また収支も順調に進捗よく、一般会計・特別会計において、健全な財政が見込まれています。

### 一般会計

昭和五十二年度の一般会計予算(ト)しました。その後、専決処分を含めて五回の補正を行い、最終的に前年比一八・七(増)でスタートに予算は、二百二十五億七千七百



### 水道事業会計

#### 52年度も黒字計上

昭和五十二年度は、新料金体系に移行後第二年度の決算にあたり、本年度は、前年度と同水準の経営力を発揮し、一億五千八百四万円余の黒字を計上しました。

これは、きわめて健全な経営状況を堅持しているといえます。ちなみに年度末の給水人口は、十六万五千九百六十七人、給水普及率は七四・〇(増)でした。

収支状況における事業収益は、十二億二千六十六万円余で、前年度より一八・〇(増)の増加。一方、事業費用は、十億四千四百一十一万円余で、前年度より一八・一(増)の増加を示しています。この結果、収支差引は、一億五千八百四万円余の黒字となりました。

しかしながら、今後の水道事業の経営には、地下水に変わる水資源の確保と、料金問題やサービス体制の確立など、多くの経営圧迫要因が予測されており、今後の水道経営に

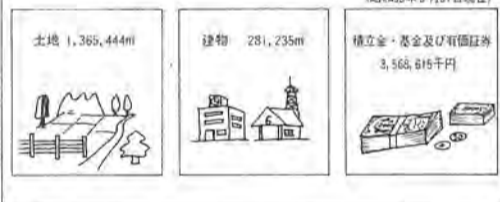
### 昭和53年度 水道事業会計予算

科目	金額	科目	金額
給水収益	1,148,331	原水及び浄水費	252,553
受託工事収益	31,786	配水及び給水費	124,441
その他の営業収益	20,102	受託工事費	46,865
受取利息	31,514	業務費	89,895
他会計負担金	2,238	総務費	137,737
雑収	179	減価償却費	226,565
過年度損益修正	50	資産減耗費	8,426
		その他の営業費用	250
		支払利息及び企業債取掛金	288,053
		繰延勘定償却	14,369
		雑支	50
		過年度損益修正損	50
		予備費	4,746
計	1,234,200	計	1,194,000

科目	金額	科目	金額
企業債	500,000	建設改良費	182,134
工事寄付負担金	12,337	第三次拡張工事費	540,000
給水中込納付金	134,431	企業債償還金	88,693
固定資産売却代金	10	予備費	3,173
他会計負担金	13,020		
有価証券償還受入金	118		
計	659,916	計	814,000

\*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額154,084千円は、過年度損益勘定留保資金154,084千円で補てんするものとする。

### 市の財産



### 市の財産

市の財産には、土地、市役所や学校などの建物、社会福祉事業や公共の利益のため土地をあらかじめ

### 昭和52年度 水道事業貸借対照表 (昭和53年3月31日現在)

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
固定資産	6,095,026,144	固定負債	154,113,459
流動資産	1,302,890,591	流動負債	407,940,148
繰延勘定	26,288,800	資本金	4,124,526,604
資産合計	7,424,205,535	負債・資本合計	4,736,580,211

### 特別会計収支の状況 (昭和53年3月31日現在)

会計名	予算額	収入割合	支出割合
国民健康保険事業特別会計	2,230,000	2,329,290	104.5%
公益質屋事業特別会計	41,200	37,544	91.1%
下水道事業特別会計	2,547,903	1,096,803	43.0%
柏市都市計画柏駅東口市街地再開発事業特別会計	928,980	941,637	101.4%
柏市都市計画南柏駅東口土地区画整理事業特別会計	17,800	10,186	57.2%
柏市都市計画北柏駅南口土地区画整理事業特別会計	508,152	695,013	136.8%
公園事業特別会計	3,000	0	0%
公設総合地方卸売市場事業特別会計	562,559	244,300	43.4%

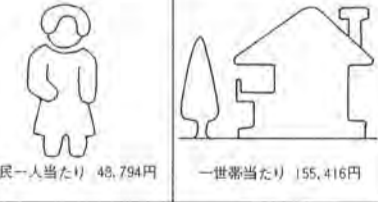
### 市債の現在高 (昭和53年3月31日現在)

一般会計	金額(千円)	特別会計	金額(千円)
総務債	116,048	下水道事業債	1,859,806
民生債	940,541	東口市街地再開発事業債	1,190,138
衛生債	742,936	北柏駅南口土地区画整理事業債	1,384,320
土木債	2,387,447	卸売市場事業債	965,754
消防債	60,864		
教育債	7,115,997		
その他	362,000		
計	11,725,833	計	5,400,018

### 市税の負担

昭和五十二年度の市民一人当たりの市税負担額は、現年度調定額で、市民税二万六千二百二十九円、固定資産税一万四千三百一十二円、たばこ消費税二千二百八十七円、電気税・ガス税一千六百八十六円、都市計画税二千三百九十七円、その他の税一千八百八十三円となっています。これは、前年同期と比較して、

### 市税負担額



昭和五十二年三月三十一日現在、市の保有している土地は百三十六万五千四百四十四平方メートル、建物二十八万一千二百三十五平方メートル、積立金・基金及び有価証券三千五百六十八万六千五百五十四円です。

また、一世帯当たりで見ると市税負担の総額は、十五万五千四百十六円となり、前年度より二千六百五十八円、一・七(増)の増となっています。

### 今月の市民相談

法律相談	3日・10日・24日 10時～3時	市民相談室 (市顧問弁護士)
人権相談	17日 10時～3時	市民相談室 (人権擁護委員)
行政相談	都市合同行政相談 18日 10時～3時 さとう12階 (家庭裁判所 法務局 社会保障事務所 行政監察局 行政相談委員)	柏市市民センター
交通相談	14日・28日 市役所会議室 10時～3時 (県交通相談員)	市役所
移動少年相談	8日 1時～4時	藤心小学校 (相談所係員、市役所職員)
結婚相談	毎週水曜日 1時～3時	中央公民館
心配ごと相談	毎週水曜日 10時～3時半	中央公民館
消費生活苦情相談	毎週月・火・木・金曜日 10～4時	消費生活センター (消費生活苦情相談員)
家庭児童相談	毎週月・金曜日 9時～4時 土曜日 9時～正午 婦人児童課 (家庭児童相談員)	市民センター
発明特許相談	毎月第1土曜日 1時～3時	市民サロン (弁護士)

### 秘書X7から

六月五日 午前中は防犯交通安全組合総会、午後には昼食もそこそこ総会計画審議会へ。そのあと交通安全都市協議会へと会議におわれ大忙し。

六月六日 ロランC問題で東京赤坂山王ホテルに赴き、

六月九日 市長が永年自治功勞を受章したのを機に、朝の主管者会議の席上「これもひとえに助役はじめ職員のおかげです。今後も市政発展に全力をつくします」と謝辞。

六月十六日 六月定例議会召集日。一般会計補正予算等二十八議案を上げ。

六月十八日 クリーン柏実行委員会による第三回目のクリーン作戦の実施日。今回は大堀川のみならず大津川の清掃にまでその輪が及び、市長も自ら参加していただいた市内各種団体六百余名の中にまじり清掃。合い間をみて柏四小の運動会へ。

六月十六日 六月定例議会召集日。一般会計補正予算等二十八議案を上げ。

六月十八日 クリーン柏実行委員会による第三回目のクリーン作戦の実施日。今回は大堀川のみならず大津川の清掃にまでその輪が及び、市長も自ら参加していただいた市内各種団体六百余名の中にまじり清掃。合い間をみて柏四小の運動会へ。



# クリーン作戦に650人が ゴミは2トン車22台分



30度を越す暑さの中、川をきれいにしようと約650人の人たちが参加した。そこには、多くの主婦の姿もみられた(6月18日大津川で)

大堀川と大津川を市民の手できれいにし、手賀沼の浄化を図ろうと六月十八日「クリーン作戦」が行われました。

午前中から三十度を越す暑さの中、この日参加したのは、クリーン作戦実行委員会を中心に、市民団体や一般市民、市職員、沼南町職員など約六百五十人。

作業は大堀川(三・七キロポイント)と大津川(一・七キロポイント)の水中のゴミや投棄物の除去を中心に、川べりの雑草の刈り取り、空き缶や空きビンの収集が行われました。集められたゴミは二トントラックに二十二台分もあり、中には六脚もあるベルトコンベアーや大人用自転車も捨てられており、引き上げるのに悪戦苦闘。

連続三年間参加したという主婦は「川の汚れは前と変わらないようです。やはり市民一人一人が、自然保護について考えていかなければ効果が上がらないのでは」と話していました。

## 「イネの育ち方」を観察

### 土小の五年生が「米」づくり

「米」はどのようにしてできるのかな、と土小学校五年生の児童全員で「イネの育ち方」を観察しています。



数年前まで、この地区の児童はほとんど農家の子供たちでした。しかし、宅地開発が進むにつれてその数は年々減る一方。

現在では一クラスに一人か二人になってしまいました。このような環境の中で、「米」とは、リンゴのように「木からできるもの」と思っていた児童もいたとか。

そこで、社会科の教材からも姿を消した「米」のできるまでを直接自分の目で確認しようという事になったのです。

まず古くなって使われなくなった足の洗い場を改良し、その中に、近くの農家からたんぼの土と「イネ」の苗を分けてもらい、児童と先生がいっしょになって植え付けました。毎日、当



25センチほどに成長した「イネ」を観察する土小5年生の児童たち

番を決めて草取りや消毒などの世話をすべく、日当たりのよい所と悪い所との育ちの違いを比較するなど学習の面でも大きな成果を上げています。担当の先生は「このような経験の中から米づくりの大変なこと、何事も短期間でできるものではないことを理解してくれたら、子供たちも、秋にはどれだけの収穫になるか楽しみにしています」と話していました。



3回目の三種混合予防接種  
4日、6日保健センターで

四月から六月にかけて第一期三回の三種混合予防接種が行われましたが、この間に二回接種を終わらせた幼児を対象に三回目の接種を次のとおり行います。

○とき 七月四日(火)、七月六日(木) ○ところ 柏市保健センター(市民文化会館隣)

○該当者 昭和四十九年八月一日〜五十二年三月三十一日までに生まれ、二回目までの接種を受けている幼児。(一回及び二回目の接種日から三週間未満、また八週間以上過ぎている場合は該当しません) ○受け付け時間 いずれも午後一時半から二時半まで

○持参するもの ①母子健康手帳 ②二回接種した時の接種済証 ③問診票(必要事項は記入してお

くこと) ④筆記用具 ⑤上はぎ ○当日は体温を計ったうえ子供の平常の健康状態をよく知っている保護者が付き添っておいで下さい。○予防接種を受けてはいけな

い場合

▼発熱している場合 ▼著しい栄養障害のある場合 ▼心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患にかかっている場合 ▼その他医師が接種不適と診断した場合

○問い合わせ 健康管理課(64-13333)へ。

胃がんの早期発見を  
集団検診を追加受け付け

六月一日号の「広報かしわ」で胃の集団検診についてお知らせしましたが、柏市保健センターで実施する分はまだ余裕がありますので、お早目に申し込み下さい。

○とき 七月三日(月)〜八月二十五日(金)までの三十五日間

○ところ 柏市保健センター(市民文化会館隣) ○対象 満四十歳以上の柏市民(妊娠中の方はご遠慮下さい) ○申し込み 宮製ハガキに胃部検診希望と書き、①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号を記入のうえ、七月五日まで(当日消印有効)に、〒二七七 柏市柏下七三番地柏市保健センター内健康管理課(64-13333)へ郵送して下さい。なお詳しい日程などは追って個人宛に通知します。

心臓疾患児の療育相談  
20日、27日柏保健所で

お子さんの心臓病で悩んでおられる方のために「心臓疾患療育相談」が行われます。

○とき 七月二十日(木)、七月二十七日(木) 受け付けは午前九時半〜十一時まで ○ところ 柏保健所 ○担当医 田宮達男医師(国立千葉病院循環器科)

○内容 ①問診 ②胸部X線 ③心電図 ④診察及び検査結果について指導相談 ○申し込み 柏

スポーツ教室で健康を  
体育館で受け付け

スポーツを通じて体力の向上と健康の増進を図ってもらおうと、教育委員会主催で別表のとおりスポーツ教室が開かれます。

なお、指導には柏市体育指導委員及びスポーツ指導者が当たります。

保健婦による育児相談  
お近くの会場どうぞ

丈夫な子に育てるため、歯科衛生士と保健婦による育児相談が別表のとおり行われます。

○対象者 乳幼児の母親または

保育者 ○受け付け時間 各会場とも午後一時半〜三時 ○持参するもの 母子健康手帳、バスタオル ○問い合わせ 健康管理課(64-13333)へ。

種目	期	会場	対象	申し込み	費用
民 踊	(教室) 7月4日(火)〜18日(水) 毎週六、土曜日の5日間 午後7時〜9時	中央公民館	一般市民 先着100人	当日会場 受け付け	無 料
	(講習会) 7月8日(土) 午後1時〜4時	常務小学校	一般市民 150人	当日会場 受け付け ※上はぎ持参のこと	
	7月15日(土)	光ヶ丘小学校	150人		
水 泳	(Aコース) 7月24日(日)〜8月4日(金) 土、日曜日を除く10日間 午前9時〜10時30分	各コースとも 柏西市民プール	各コースとも 就学前の5、 6歳児と親 先着50組	7月4日(土) 午前9時から 市民体育館 (64-9573)へ 直接おいで	保険料 など 1組 800円
	(Bコース) 7月24日(日)〜8月4日(金) 土、日曜日を除く10日間 午前10時30分〜12時				
ミニバスケットボール	8月2日(日)〜28日(日) 毎週月、水曜日の7日間 午前9時30分〜11時30分 8月14日(日)は休み	市民体育館	小学4年生〜 6年生 先着80人		保険料 300円
軟式テニス	8月15日(日)〜30日(日) 土、日、月曜日を除く10日間 午前6時〜8時	総合運動場	高校生以上 先着60人		保険料 など 600円

## 7月 文化会館の催し

柏市柏下 107-64-9141(代)

大ホール	小ホール
2日 (日) 10時 めいぐるみ人形劇	7日 (金) 6時30分 劇「四谷怪談」
21日 (金) 10時・1時・4時・7時 映画「イーハトーブの赤い屋根」	13日 (木) 2時 ちんちん電車解散コンサート
22日 (土) 10時30分・1時30分 日本フィル夏休み親子コンサート	20日 (木) 3時 長沢東吾コンサート
26日 (水) 10時・1時 親子映画会「せむしの子馬」ほか	25日 (火) 1時 徳原幸次コンサート
27日 (木) 10時30分 親子映画会「せむしの子馬」ほか	29日 (土) 5時 クロックコンサート
28日 (金) 10時30分・1時30分 めいぐるみ人形劇「ぶんぶくチャガマ」1部	文化会館受け付け業務の曜日、日、月曜日は休業日、祝祭日は休館日、祭日は休館日

【柏地区医師会】

一般には、この半端な時期に

乳児期は、医学的にみると最も健診を受ける方はまれです。しかもやかに発育が行われる時期です。この時期に、適切な健康審査や保健指導が行われることは、その子供のしうがいに、今一回の一歳六カ月健康審査と比べて大変重要なことです。

柏市では、従来から行われてきた一歳六カ月の健康審査に加えて、本年より一歳六カ月、二歳六カ月の健康審査を実施することに決まりました。

生後二年目(一歳六カ月)は、一年目のように急速な体重増加や離乳食のような大きな食事変化はありません。しかし、この時期は生理学的に脳が急速に発達する時期です。おしゃべりや歩行等の基本的行動機能をはじめ、感情の表現も豊かになります。また、脳の発達と共に運動機能や知恵も発達し、生活習慣が形成されます。そして、この頃から次第に母親依存の生活から自立へと移り始めます。

健康 健康審査は一歳六カ月の月見ばかりでなく、各時期に受診することが望ましいのです。フランスでは

## 一歳六カ月児の健診

健康 健康審査は一歳六カ月の月見ばかりでなく、各時期に受診することが望ましいのです。フランスでは

健康審査は一歳六カ月の月見ばかりでなく、各時期に受診することが望ましいのです。フランスでは

# おしらせ

## 催し

**柏ユネスコ県内見学会  
7日にマザー牧場へ**

柏ユネスコ協会では、ユネスコ活動を理解してもらう事業の一環として、「県内見学会」を次のとおり実施します。

○とき 七月七日(金) 小雨  
○ところ マザー牧場方面(往復バス利用) ○対象 市内在住の方二十人程度(先着順) ○費用 千円 ○申し込み 七月四日(火) 午前九時から社会教育課(63・四四七)へ費用を添えて直接おいでを。

**市民卓球大会(個人戦)  
16日に市民体育館で**

柏市卓球連盟主催(共催 柏市教育委員会)による市民卓球大会(個人戦)が次のとおり開かれます。

○とき 七月十六日(日) 午前八時半集合 ○ところ 柏市民体育館 ○参加資格 市内在住・在勤・在学者で高校生以上

○種目 ▼一般男・女 シングルス、ダブルス ▼壮年男・女(男子四十歳以上、女子三十五歳以上) シングルス ○申し込み 申し込み用紙に、①住所 ②氏名 ③年齢 ④種目を明記の上、シングルス三百円、ダブルス五百円を添えて、七月九日(日) 午後五時までに次のところへ ▼カノンスポーツ(63・一七〇三二) ▼ヤザワスポー

**市民陸上競技大会  
30日に総合運動場で**

○とき 七月三十日(日) 午前九時開会(小雨決行) ○ところ 柏市総合運動場 ○種目 ▼一般男子 四百員、五千員、八百員、リレー、三段跳他六種目 ▼一般女子 二百員、四百員、リレー他六種目 ○なお、男女共通種目として、八百員、八百員、走幅跳、走高跳、砲丸投、槍投の六種目があります。○参加資格 市内在住・在勤・在学の高中生以上の方。参加料は一人一種目百円。なお、一人二種目(リレーを除く)まで出場可(申し込み 七月十日(月) までに教養体育課(64・二二二二) かカノンスポーツ(63・一七〇三二)へ。この大会は県民大会出場の見込みがあります。

**外国を知る勉強会  
対象は小5・中2まで**

小さいうちから外国を理解してもらおうと、柏ユネスコ協会主催による「夏休み子供のための国際理解教育勉強会」が開かれます。

○とき 七月二十一日(金) 二十七日(水)の午前十時、十一月。ただし、二十三日(日)はお休み。○ところ 中央公民館講堂 ○定員 先着四十人 ○内容 外国の話と外国語

の勉強 ○費用 千円(テキスト代等) ○対象 小五から中二まで ○講師 渡部豊夫氏(柏ユネスコ協会常任理事) ○申し込み 七月三日(月) 午前九時から社会教育課(63・四四七)へ直接おいでを。

「教養教室」が柏ヤング・プラザ(勤労青少年ホーム)で別表のとおり開かれます。

折り返しハガキで連絡します。  
4日に生活教室開く  
「特殊販売を考える」

最近、悪質な訪問販売などに對する苦情が多くなっています。そこで、訪問、通信、割賦販売などの悪質な販売方法の手法にひっかからないよう「特殊販売を考える」と題して生活教室が開かれます。

24日に国際理解教室  
ト市学生との交流を

シルバリー事業の一環として、お年寄りを対象とした「第一回国際理解教室」が開かれます。今回は、姉妹都市トランス市からの親善使節として柏を訪れる学生との交流を通して国際理解を深めてもらいます。

7・8月は日曜日だけ  
サイクリング車の貸出

利根川堤防沿いにある市サイクリングコースでの自転車貸出しは、七月一日(土)から八月三十一日(水)までの二カ月間、日曜日だけとなりますので、おまじがえのないようにして下さい。

つくしが丘1・3丁目  
光ヶ丘出張所扱いに

住民票や印鑑証明書の申請、転入、転出などの届出や市税の納入などを今まで本庁で行っていたつくしが丘二丁目、二丁目「地域の所管が、光ヶ丘出張所の拡大に伴い、七月十日(月)から同出張所扱いに変わります。また同時に、今まで土出出張所扱いのつくしが丘三丁目、地域も光ヶ丘出張所扱いに変わります。おまじがえのないようにして下さい。

水田に薬剤を空中散布  
付近の方はご注意ください

稲の病気である「いもち、紋枯病」予防のため、今年もヘリコプターで薬剤を別表のとおり空中散布します。なお、期間中は事故防止のため散布区域内に立ち入らないよう注意して下さい。○問い合わせは農政課(内線二七一・三三三)へ。

市民サロンで児童相談  
毎月第一・三土曜日に

ファミリーかわ三階市民サロンで専門の家庭児童相談員による児童相談が行われています。

借入資金の利子補給  
住宅の新築・購入者に

県では、千葉県労働金庫から住宅の新築または購入のための資金を借り入れた場合、借入資金にかかる支払利息の一部について利子補給金を交付します。

所得税 第1期分  
納期限は7月31日です

現在、児童手当の支給を受けている方は、七月末までに「児童手当現況届」を市役所一階婦人児童課へ提出して下さい。これを提出しなされると、引き続き児童手当の支給を受ける資格があっても六月分からの手当が受けられなくなります。なお、届出用紙はすでに対象者のみなさんに郵送してありますが、まだ届いていない方は婦人児童課(内線二二九)へご連絡下さい。

就園奨励費の申請  
忘れずに教委指導課へ

市外の幼稚園に子供を通園させている柏市民で、また就園奨励費の申請をされていない方は、七月八日(土)までに教育委員会指導課(64・二二二二)へ申請を。

児童手当現況届の提出  
7月中に婦人児童課へ

募集

遺跡発掘補助員を募集  
希望者は社会教育課へ

市内には文化財の埋蔵されている地域が何箇所あります。埋蔵文化財発掘調査団(団長 柏市文化財保護委員 古宮隆信)では、これらの遺跡を発掘

するのための調査補助員および整理復元作業員を募集しています。考古学などに興味のある方はぜひ応募を。

○対象 十八歳から三十五歳までの健康な方二十人(発掘経験者および大学生なお可)

○勤務期間 七月中旬ごろから(まとまった期間勤務できる方をのぞむ) ○賞金 調査補助員四千円程度 整理復元作業員三千四百円程度 ○申し込み 七月十日(月)までに履歴書を

持参のうえ社会教育課(64・二二二二)へ。

シルバリーリーダー募集  
豊富な技能を役立てて

柏市社会福祉協議会では、シルバリー事業の一環として、お年寄りの各種同好会または行事の際に各地域で活躍していただくための指導者を募集しています。これはあくまでもボランティア活動です。一技一芸にすぐれた

自然の沼の手賀



小川の流にじゃまになるほど繁っていた河骨(こうほね)が激減してしまっただけでなく、手賀沼でも戸張にあるだけだろうか。(写真と文・千葉県生物学会委員 斎藤吉永氏)

「コウホネ」

案内相談

市民サロンで児童相談  
毎月第一・三土曜日に

ファミリーかわ三階市民サロンで専門の家庭児童相談員による児童相談が行われています。

借入資金の利子補給  
住宅の新築・購入者に

所得税 第1期分  
納期限は7月31日です

現在、児童手当の支給を受けている方は、七月末までに「児童手当現況届」を市役所一階婦人児童課へ提出して下さい。これを提出しなされると、引き続き児童手当の支給を受ける資格があっても六月分からの手当が受けられなくなります。なお、届出用紙はすでに対象者のみなさんに郵送してありますが、まだ届いていない方は婦人児童課(内線二二九)へご連絡下さい。

就園奨励費の申請  
忘れずに教委指導課へ

市外の幼稚園に子供を通園させている柏市民で、また就園奨励費の申請をされていない方は、七月八日(土)までに教育委員会指導課(64・二二二二)へ申請を。

児童手当現況届の提出  
7月中に婦人児童課へ

水稲空中散布の日程 (雨天順延)

と	き	ところ
7月16日(日)	午前4時30分 午後9時頃まで	戸張、増尾、古谷、土谷津、地区の水田
7月26日(水)		花野井、大室、船戸、大青田地区の水田
7月17日(月)	午前4時30分 午後9時頃まで	花野井、大室、船戸、大青田地区の水田
7月27日(木)		花野井、大室、船戸、大青田地区の水田

稲の病気である「いもち、紋枯病」予防のため、今年もヘリコプターで薬剤を別表のとおり空中散布します。なお、期間中は事故防止のため散布区域内に立ち入らないよう注意して下さい。○問い合わせは農政課(内線二七一・三三三)へ。

借入資金の利子補給  
住宅の新築・購入者に

所得税 第1期分  
納期限は7月31日です

現在、児童手当の支給を受けている方は、七月末までに「児童手当現況届」を市役所一階婦人児童課へ提出して下さい。これを提出しなされると、引き続き児童手当の支給を受ける資格があっても六月分からの手当が受けられなくなります。なお、届出用紙はすでに対象者のみなさんに郵送してありますが、まだ届いていない方は婦人児童課(内線二二九)へご連絡下さい。

就園奨励費の申請  
忘れずに教委指導課へ

市外の幼稚園に子供を通園させている柏市民で、また就園奨励費の申請をされていない方は、七月八日(土)までに教育委員会指導課(64・二二二二)へ申請を。

児童手当現況届の提出  
7月中に婦人児童課へ

所得税 第1期分  
納期限は7月31日です

現在、児童手当の支給を受けている方は、七月末までに「児童手当現況届」を市役所一階婦人児童課へ提出して下さい。これを提出しなされると、引き続き児童手当の支給を受ける資格があっても六月分からの手当が受けられなくなります。なお、届出用紙はすでに対象者のみなさんに郵送してありますが、まだ届いていない方は婦人児童課(内線二二九)へご連絡下さい。

就園奨励費の申請  
忘れずに教委指導課へ

市外の幼稚園に子供を通園させている柏市民で、また就園奨励費の申請をされていない方は、七月八日(土)までに教育委員会指導課(64・二二二二)へ申請を。

児童手当現況届の提出  
7月中に婦人児童課へ

現在、児童手当の支給を受けている方は、七月末までに「児童手当現況届」を市役所一階婦人児童課へ提出して下さい。これを提出しなされると、引き続き児童手当の支給を受ける資格があっても六月分からの手当が受けられなくなります。なお、届出用紙はすでに対象者のみなさんに郵送してありますが、まだ届いていない方は婦人児童課(内線二二九)へご連絡下さい。

就園奨励費の申請  
忘れずに教委指導課へ

市外の幼稚園に子供を通園させている柏市民で、また就園奨励費の申請をされていない方は、七月八日(土)までに教育委員会指導課(64・二二二二)へ申請を。

児童手当現況届の提出  
7月中に婦人児童課へ

# 無年金者などを救済

## 国民年金の特例納付7月から

国民年金を旨として昭和三十六年四月一日に発足した国民年金制度。しかし、現時点でも、将来無年金者になるおそれのある人が百万人もいます。厚生省では、これらの無年金者救済措置として、七月一日から二年間の期限つきで保険料の「特例納付」の機会を設けることになりました。特例加入対象者で、過去に保険料納入の機会を時効によって失った人、または国民年金に入っていない人は、この機会に忘れずに手続きをすませて下さい。

厚生省の推定によると、国民年金の強制加入対象者のうち、三十七歳以上、六十六歳までの年齢層に、将来、年金をもらえなくなり、そうなる無年金者が全国で百万人。柏市内でも、三十七歳以上の未加入者が約千二百人、加入していても年数が足りないために、年金受給権に結びつかない人が約三百人、合わせて約千五百人いるとい

「特例納付」を実施することになりました。これは、過去の強制適用被保険者期間のうち、時効により納めることができなくなった保険料を、さかのぼって納めれば年金が受給できるようにするというものです。

特例納付の要点は次のとおりです。詳しくお知りになりたい方は市役所一階保険年金課(内線二〇一・二二六)へ。

**特例納付の要点**

①特例納付は今年七月一日から二年間にわたり受け付けます。

②申請できるのは、明治四十四

加入期間の短縮措置 <表①>

生年月日	年(53.4.1現在)	受給資格期間
明44.4.2~明45.4.1	66歳	10年
明45.4.2~大2.4.1	65歳	
大2.4.2~大3.4.1	64歳	
大3.4.2~大4.4.1	63歳	
大4.4.2~大5.4.1	62歳	
大5.4.2~大6.4.1	61歳	11年
大6.4.2~大7.4.1	60歳	12年
大7.4.2~大8.4.1	59歳	13年
大8.4.2~大9.4.1	58歳	14年
大9.4.2~大10.4.1	57歳	15年
大10.4.2~大11.4.1	56歳	16年
大11.4.2~大12.4.1	55歳	17年
大12.4.2~大13.4.1	54歳	18年
大13.4.2~大14.4.1	53歳	19年
大14.4.2~大15.4.1	52歳	20年
大15.4.2~昭2.4.1	51歳	21年
昭2.4.2~昭3.4.1	50歳	22年
昭3.4.2~昭4.4.1	49歳	23年
昭4.4.2~昭5.4.1	48歳	24年
昭5.4.2以降	47歳未満	25年

## 非常食の備えが必要

### ブロックべいの危険性も指摘

六月十二日の夕方、東北地方を中心に襲った「宮城県沖地震」。揺れのひどかった仙台市内では震度四を記録し、柏市内でも大きな揺れを感じました。六月十四日現在死者二十二人、負傷者六百九十八人、家屋の損壊二千八百四十四戸と大きな被害が出ました。

この地震の被害で注目すべき点は、仙台などの都市で、電気、水道、都市ガスがストップし、都市機能がマヒしてしまったこと、死者の八割がブロックべいや門柱の倒壊による打撲、圧死であったことです。幸いにも柏市内では被害や混乱は起きませんでした。この地震に学ぶものは多いようです。さあ、あなたのまわりをもう一度点検してみませんか。

### 非常食の備蓄

なかでも、都市ガスがストップしたことで、ほとんどの家庭で食料の備蓄ができません。昨日には食料品店などに缶詰めやパンを求める人が殺到しました。こうしたことから、「非常食の備蓄」が改めてクローズアップされています。

昨年八月、柏市が市民を対象に行った「地震アンケート」(対象二千四百二十七世帯、回答千九百九十九世帯、四三%)によると、非常食を「二〜三分用意している」家庭は三八・四%、「四〜七分」が三〇・三%、「八〜十分」が二一・七%、「十分以上」が九・六%と、約八割の市民は緊急の場合あわてず済ませようという意識が強いことが分かります。しかし、「一・四%の家庭では「まったく用意してない」と答え、五・二%の家庭では「一日分しか用意してない」という結果が出ています。これを現在の総世帯から単純に計算してみると、約四千四百世帯の方が食糧に困るといえることになります。

このようにときにあわてないためにも家庭内に「非常食の備蓄」をしておきましょう。非常食といっても必ずしも考える必要はありません。

年四月二日以降生まれの強制適用被保険者に限り(任意加入者は含まれません)。

③保険料は一律に月四千円。

④保険料は即納または分納。

⑤六十五歳以上の者が特例納付し、受給権を得た場合は翌月から年金が受給できます。

国民年金は原則として、保険料納付期間と保険料免除期間を合わせて二十五年(受給資格期間といいますが)以上ある者が六十五歳から年金を受けられるしくみになっています。しかし、昭和五年四月一日以前に生まれた人には「表①」のとおり期間が短縮されますので、あなたの生年月日にあてはめ、特例納付の必要年数をお調べ下さい。

あなたに必要な年数は?

親善派遣生8人決まる

来月上旬アメリカへ出発

柏市とトランス市(米國、カリフォルニア州)は毎年、夏休みにはお互いに交換学生を派遣し、文化や友好関係を深めています。この派遣事業も今年で五回目を迎え、柏市からの派遣生八人と、来柏する学生を泊めてもらう二十六

多い内側

だけの支え

ブロックべい

食を「二〜三分用意している」家庭は三八・四%、「四〜七分」が三〇・三%、「八〜十分」が二一・七%、「十分以上」が九・六%と、約八割の市民は緊急の場合あわてず済ませようという意識が強いことが分かります。しかし、「一・四%の家庭では「まったく用意してない」と答え、五・二%の家庭では「一日分しか用意してない」という結果が出ています。これを現在の総世帯から単純に計算してみると、約四千四百世帯の方が食糧に困るといえることになります。

加入期間の短縮措置 <表②>

生年月日	受給資格期間
明44年4月2日~明45年4月1日	4年1ヵ月以上
明45年4月2日~大2年4月1日	5年1ヵ月以上
大2年4月2日~大3年4月1日	6年1ヵ月以上
大3年4月2日~大5年4月1日	7年1ヵ月以上

今月の年金相談

国民年金、厚生年金、通算老齢年金および健康保険、日雇健康保険について相談を受ける「年金相談所」を開きます。

〇とき 七月七日(金) 午前十時~午後三時

〇ところ 市民サロン(ファミリーかしわ三階)

〇費用 無料

〇問い合わせ 保険年金課(内線二〇一)へ。

市民プール

いよいよ水に親しむ季節の到来。海水浴場に縁遠い柏市民にとってかっこうの水泳場は「市民プール」。

今年もきょう一日から八月末日まで開場します。どうぞご利用下さい。

▽東口プール(ひびりが丘一八二) 電話671-1804 柏東区口発の市内循環バスで「緑ヶ丘」下車、徒歩二分。

▽西口プール(明原三丁目、電話44-1575) 柏駅西口から徒歩八分。西口駅前通りを直進、西口第一公園脇。

〇開場時間 午前九時~午後五時(二時間おき)、一日三回入れ替え) 〇料金 大人四十円、中学生以下二十円

〇注意事項

▼プール内では、決められたルールを必ず守り、監視員の指示に従ってください。

▼駐車場がないので自動車、自転車での来場は遠慮を。〇利用できる日 東口プール 七月十四日(東葛地区中学校水泳大会のため) 西口プール 七月二十四日~二十八日、七月三十一日~八月四日の午前九時~正午(水泳教室のため)。

## 柏の文化財

### 紅竜山東海寺(II)

本堂の右脇にある入母屋(いりもや)造りの鐘楼(しやうろう)は、文化十五年(一八一八年)に建立されました。この鐘楼を設計したのは、現在の茨城県筑波郡谷田町に住んでいた、当時の信者、飯塚伊賀七氏。というのは、飯塚家が伊賀天鐘楼の設計図および設計仕様書といわれるものが残されていて、これがこの鐘楼と全く一致しているからです。ちなみにその一部を測定したところ、見取り図の寸法とピッタリ一致していたということでした。

この鐘門も入母屋造りで椽瓦(せんがわら)ぶきです。軒は二軒の繁樑(しげだるき)。柱上は和縁の三手先斗(みでさきと)とで、上層の周囲には幅九十六センチの廻縁(まわりえん)を設けています。さらに高欄(こうらん)をめぐらし、内部の中央上部に縁(ちまき)つきを来迎柱(らいごうばしら)をたて、須弥壇(じゆみだん)を設けて釈迦如来をまつてあります。

〇所在地 柏市布施一七三八 東海寺

〇住職 牛田秀淳氏

〇市文化財指定年月日 昭和四十三年六月一日(鐘楼、楼門とも)



全国的にもあまり例を見ない建築様式とされている鐘楼

この鐘楼は「多宝塔式」といわれ、八角袴腰(はかまごし)の基部の上に丸柱十二本を十二角に建てたもの。屋根は四角形の銅ぶきで、棟木には十二支の彫刻を配して方位を表わしています。基部上の隅には、円形の手すりをめぐるしてあり、これは全国的にもあまり例を見ない建築様式とされています。

一方、入口にある楼門(ろうもん)は文化七年(一八一〇年)に建てられました。この建築に当たったのは棟梁三人と、二人の大工、二人の木挽(こび

きょうから泳げます

市民プール

いよいよ水に親しむ季節の到来。海水浴場に縁遠い柏市民にとってかっこうの水泳場は「市民プール」。

今年もきょう一日から八月末日まで開場します。どうぞご利用下さい。

▽東口プール(ひびりが丘一八二) 電話671-1804 柏東区口発の市内循環バスで「緑ヶ丘」下車、徒歩二分。

▽西口プール(明原三丁目、電話44-1575) 柏駅西口から徒歩八分。西口駅前通りを直進、西口第一公園脇。

〇開場時間 午前九時~午後五時(二時間おき)、一日三回入れ替え) 〇料金 大人四十円、中学生以下二十円

〇注意事項

▼プール内では、決められたルールを必ず守り、監視員の指示に従ってください。

▼駐車場がないので自動車、自転車での来場は遠慮を。〇利用できる日 東口プール 七月十四日(東葛地区中学校水泳大会のため) 西口プール 七月二十四日~二十八日、七月三十一日~八月四日の午前九時~正午(水泳教室のため)。



老人集めてゲートボールの講習会

六月二十三日、市民体育館でゲートボールの講習会が開かれました。集まったのは市内老人クラブの代表四十五人。このゲームは二つのチームに分かれ、野球ボール大の球を三つの小さな門をくぐらせ、三十分で競い合うもの。お年寄りたちは、思うままにならないボールの扱いに四苦八苦。「でもおもしろいですね。私たちにあって若返りに最適みたい」とはご婦人の弁。適度の運動と緊張もあり、市内の老人たちの中で気軽にスポーツとして広まりそう。



▲駐車違反の車でいっぱい  
北柏駅南口は、区画整理で広場や道路がついに先頃整備され生まれ変わりました。現在補装が終っている道路の大部分は駐車禁止区域。が、そこに止まっている車を数えてみるとサット二百五十台。狭い道に両側駐車されると一台の車がやっとな。付近の住民は「これでは、緊急の場合を考えると不安になります」と不法駐車を横目で、やめてもらいたいものです。



### 増尾の橋上駅舎はいつ頃できますか

匿名

増尾駅が橋上化されると、現在東側からも利用できることになり大変便利になります。  
「広報かしわ」四月一日号に増尾駅の橋上駅舎ができるように書かれてありました。  
増尾駅利用者として心待ちにしているのですが、いつ頃できるのでしょうか。  
「お答え」早速、東武鉄道にその進捗よく状況を聞いてみました。  
「橋上駅舎を建設するには、橋ぐいなどかなりの敷地を必要とします。増尾駅の橋上駅舎予定地域には私有地があります。その土

## 市民の声

このコーナーは、家庭で不用になったものをお互いに譲り合...  
このコーナーは、家庭で不用になったものをお互いに譲り合...  
このコーナーは、家庭で不用になったものをお互いに譲り合...

このコーナーは、家庭で不用になったものをお互いに譲り合...  
このコーナーは、家庭で不用になったものをお互いに譲り合...  
このコーナーは、家庭で不用になったものをお互いに譲り合...

## 不用品情報

▼ガスコンロ(都心) 六千円位  
▼自転車(二十インチ女児用) 一万円  
▼自転車(二十四インチ婦人用) 五千円位  
▼電気オルゴール 五千円  
▼シングルベット 価格相  
▼テレビ 小型カラー 一万八千円位  
▼ベビーベッド 格安で  
▼お風呂 最新、自転車の希望者が多くなりました。皆さん  
▼シン(直線ボツ)の家庭で不用になった自転車が  
ありましたらお知らせ下さい。  
【申し込みお問い合わせ】  
▼ファミリかしわ三階消費生活センター(64-141-010)で、  
水曜日、日曜日を除く毎日、午  
三時～五時で受け付け。  
▼同センターは情報の提供を行  
うだけです。交渉は後日トラブ  
ルのおこらないよう当事者双方  
で責任をもって行って下さい。  
▼金系系 バック、ぞうり  
三万円で  
▼ウィンドファンニ  
台(六畳八畳用) 五千円、  
四千円で  
▼セミダブルベット  
(スプリング付き) 無料  
1へ連絡して下さい。

## 余滴

漱石の「草枕」冒頭の部分「智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかく人の世は住みにくい」とある。いつの世も同じようだ。住みにくいといっても、どこにも引越せぬのが現代。やっとなこと手に入れたマイホームだから、そんな

## 図書館

▽やさしい本の修理と改装  
○ところ 図書館前広場○定員 先着五十人 ○申し込み 五日  
(木)午前十時から  
▽「民話講座」を開く  
○とき 七月十四日  
(金)「昔話と子供」  
○とき 七月十四日  
(金)「日本の昔話」  
○とき 七月十三日(木) 午前  
十時～午後三時半 ○ところ  
市立図書館第二会議室  
○定員 先着三十人 ○申し込み  
七月一日(土)午前八時半  
から、なお、材料費として千円  
ほど必要となります。  
時田史郎氏(子どものとも編  
集長) ○定員 先着三十人  
○とき 七月七日(金)午前  
十時～正午 ○ところ 市立図  
書館集会所 ○内容と講師  
「イギリス児童文学について」  
猪俣菜子氏(児童文学翻訳家)  
○定員 先着五十人 ○申し込み  
七月四日(火)午前十時から  
○九日に「星を見る会」  
今回は、月と土星、金星、そ  
れに夏の星座などを中心に観察  
します。小学生以下は保護者と  
同伴のこと。  
毎月行われている「親と子の  
読書会」「子供の本を読む会」  
○とき 七月九日(日)午後  
七時～八時半(曇雨天中止) 会  
は今月も開かれます。

## がけや擁壁安全ですか？ 危ないと思ったら補強を

集中豪雨や台風によって、毎年多数のがけ崩れによる災害が全国で発生します。市では、このような災害を未然に防ごうと危険箇所のパトロールを行い、助言や指導を行っています。しかし、これらががけや擁壁のある土地所有者、管理者の協力がなければ防ぎ止めることはできません。  
＜次のようながけや擁壁はご注意ください＞ ○擁壁や地盤に割れ目がある○がけの傾斜におうとつがある○擁壁に水抜きがない。  
＜このような所は日頃次のような心がけを＞ ○がけの反対方向に地表水が流れるように排水溝を設ける  
○雨水の浸透を防ぐためシート、ビニールなどで覆う  
○異常のある場合は応急的な補強工事をする  
住宅金融公庫には、災害防止のための擁壁工事資金を貸し付ける制度があります。くわしくは市役所都市計画課(内線258)へ

七月一日から「社会を明るくする運動」の月間が始まりました。罪を犯してしまった人の更生や保護、青少年の非行防止などを呼びかける。  
ここ数年、市内同様全国的に青少年の非行件数は減少傾向にある。が、(財)余暇開発センターが、五年後の社会の病理現象を精神科医、心理学者などに調査したところ、「非行」は離婚に次いで増加しよう、と。そして今後とるべき対策の優先課題は自殺の次に非行対策をとるべきと指摘している。



非行の芽を街でつむ 青少年補導を13年 小林晃一さん

小林晃一さんの本業は農業。かわら柔道を教える。青少年との結びつきはこの柔道に。お子さんが小学一年の時、遊びに来る友達と何んとなく過している。何か夢中になるものをと、かつ「子供も若い人とも付き合える。あまりスレはないようです。補導には役立ちますね。」補導の一声は、柔道での子供たちとの交流から生れるらしい。「柔道で投げたこと。補導で

七月一日から「社会を明るくする運動」の月間が始まりました。罪を犯してしまった人の更生や保護、青少年の非行防止などを呼びかける。  
ここ数年、市内同様全国的に青少年の非行件数は減少傾向にある。が、(財)余暇開発センターが、五年後の社会の病理現象を精神科医、心理学者などに調査したところ、「非行」は離婚に次いで増加しよう、と。そして今後とるべき対策の優先課題は自殺の次に非行対策をとるべきと指摘している。

「その頃の青少年たちはもっと素直なところがあつた。今は、小学生でもひやかすのがいりますから...」  
だが、人一倍青少年を見る目は温かい。「非行の芽を出さないようにするには、子供たちにむだな暇を与えないことが一番」。この人の持論だ。スポーツや趣味にのめり込むよう指導すること。これには親はもちろんな社会の理解が大切とつけ加える。「微力だけれど、街での私の一言をきいて、年が生きる確信をもってくれば...」と最後に。